

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 1月16日
【会社名】	鉦研工業株式会社
【英訳名】	KOKEN BORING MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末 永 幸 紘
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 (6907) 7888 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 谷 幸 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 (6907) 7888 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大 谷 幸 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年1月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である明昭株式会社（以下「明昭」といいます。）の吸収合併について決議し、同日付で明昭との間で平成25年3月1日を効力発生日（予定）とする吸収合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	明昭株式会社
本店の所在地	神奈川県厚木市上依知3012番地2
代表者の氏名	代表取締役社長 青山 昌市
資本金の額	52百万円（平成24年3月31日現在）
純資産の額	245百万円（平成24年3月31日現在）
総資産の額	389百万円（平成24年3月31日現在）
事業の内容	計測機器及び関連機器の製造販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高（百万円）	249	267	325
営業利益（百万円）	5	27	45
経常利益（百万円）	6	29	45
当期純利益（百万円）	3	19	27

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成24年12月31日現在）

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
鉦研工業株式会社	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	明昭は平成24年12月28日付けで当社出資比率90%から100%の連結子会社となっております。
人的関係	当社の取締役が明昭の取締役を兼務しており、当社の従業員が明昭の監査役を兼務しております。 また、明昭の従業員を当社に出向受入しております。
取引関係	当社が明昭から製品を仕入れて販売しております。

(2)当該吸収合併の目的

合併によるシナジー効果の発揮、当社グループ全体における経営資源の有効活用及び効率化、管理部門の合理化、経営基盤の強化を図ることを目的としております。

(3)当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

明昭を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併です。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易合併に該当し、明昭においては会社法第784条第1項の規定による略式合併に該当することから、両社とも株主総会の承認を経ずに行う予定です。

吸収合併に係る割当ての内容

本合併は完全親子会社間で行われるため、本合併に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

その他の吸収合併契約の内容

当社及び明昭が平成25年1月15日付で締結した吸収合併契約書の内容は以下のとおりです。

吸収合併契約書（写）

鉾研工業株式会社（以下「甲」という。）と明昭株式会社（以下「乙」という。）とは、甲が乙を吸収する吸収合併（以下「本吸収合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 本吸収合併により、甲は存続し、乙は解散する。

本吸収合併における存続会社である甲及び消滅会社である乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（存続会社）：	鉾研工業株式会社 東京都豊島区高田二丁目17番22号
乙（消滅会社）：	明昭株式会社 神奈川県厚木市上依知3012番地2

（本吸収合併の対価）

第2条 甲は乙の全株式を保有しており、本吸収合併に際して対価は交付しない。

（増加すべき資本金および準備金の額）

第3条 本吸収合併による甲の資本金および準備金の増額は行わない。

（合併手続）

第4条 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行うこととする。

2）乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行うこととする。

（効力発生日）

第5条 本吸収合併の効力発生日は、平成25年3月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(会社財産の引継)

第6条 乙は、平成25年2月28日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の管理等)

第7条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとする。

2) 甲および乙は、相手方の承諾なくしてその一切の事業およびこれに属する財産に変更を加えないものとする。ただし、通常の業務遂行上当然に必要とされる行為についてはこの限りでない。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、乙の従業員全員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における計算方式による年数を通算し、その他細目については、甲乙協議の上、これを定める。

(役員の退職慰労金)

第9条 乙は、効力発生日までに、乙の退任取締役に対し退職慰労金を、乙の株主総会の決議に基づき、支給することができるものとする。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他やむを得ない事由により、甲または乙の資産もしくは経営状況に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうち本契約内容を変更し、または本契約を解除することができる。

(費用負担)

第11条 本契約書に係わる印紙税の負担は、甲乙折半して負担する。

(本契約規程以外の事項)

第12条 本契約に定めるもののほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがって、甲乙協議の上、これを決定する。

以上のとおり本契約の成立を証するために、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成25年1月15日

住所 東京都豊島区高田二丁目17番22号
存続会社 (甲) 鉦研工業株式会社
代表取締役 末永幸紘

住所 神奈川県厚木市上依知3012番地2

消滅会社 (乙) 明昭株式会社
代表取締役 青山昌市

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	鉦研工業株式会社
本店の所在地	東京都豊島区高田二丁目17番22号
代表者の氏名	代表取締役社長 末永 幸紘
資本金の額	1,165百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	建設機械の製造販売並びに請負工事

以上